

## 令和3年度 富士見都市計画生産緑地地区変更概要書

概要図	生産緑地番号	変更内容	変更前面積 (ha)	変更後面積 (ha)	変更事由	行為制限解除日 指定申請日
1	第6号生産緑地地区 (大字水子字山崎)	減少	0.63	0.52	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R2.7.23
2	第20-1号生産緑地地区 (大字水子字寺前)	減少	3.57	3.38	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R2.7.7
3	第28号生産緑地地区 (大字水子字地藏山)	廃止	0.15	0	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R3.4.26
4	第58号生産緑地地区 (諏訪一丁目)	減少	0.12	0.09	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R3.1.27
5	第60号生産緑地地区 (諏訪一丁目)	追加	0.18	0.28	生産緑地地区指定申請書が提出された。	R3.6.1
6	第63号生産緑地地区 (諏訪二丁目)	減少	0.96	0.86	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R3.5.10
7	第74-1号生産緑地地区 (渡戸二丁目)	廃止	0.07	0	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R2.10.30
8	第80号生産緑地地区 (渡戸三丁目)	減少	0.22	0.08	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R3.3.25
9	第116-2号生産緑地地区 (鶴馬一丁目)	廃止	0.23	0	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R2.7.30
10	第123号生産緑地地区 (鶴馬二丁目)	減少	0.78	0.65	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R2.10.9
11	第125号生産緑地地区 (鶴馬二丁目)	廃止 (分割)	1.19	0	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。 農地が分断されたため、地区を分割する。	R2.7.30
	第125-1号生産緑地地区 (鶴馬二丁目)	追加 (分割)		0.47		-
	第125-2号生産緑地地区 (鶴馬二丁目)	追加 (分割)		0.09		-
12	第153号生産緑地地区 (関沢一丁目)	減少	0.73	0.68	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R2.7.30
13	第181号生産緑地地区 (水谷二丁目)	減少	0.51	0.40	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R3.6.2
14	第183号生産緑地地区 (東みずほ台一丁目)	減少	0.13	0.08	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R3.5.17
15	第248号生産緑地地区 (大字水子字石井)	減少	0.52	0.38	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R3.3.25
16	第251号生産緑地地区 (大字水子字東台)	減少	0.96	0.90	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R2.8.28

17	第257号生産緑地地区 (大字水子字台)	減少	1.96	1.28	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R2.8.25 R2.10.8
18	第260号生産緑地地区 (大字水子字正綱)	減少	1.06	0.61	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R2.8.25 R2.10.8
19	第264号生産緑地地区 (大字水子字東並木)	減少	0.71	0.59	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R3.2.27
20	第269号生産緑地地区 (大字水子字北別所)	減少	0.57	0.14	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R2.8.25
21	第272号生産緑地地区 (大字水子字北別所)	減少	0.08	0.04	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	R3.2.27
22	第280号生産緑地地区 (大字水子字西桜井)	新規		0.04	生産緑地地区指定申請書が提出された。	R3.6.16
合計			15.33	11.56		

今回の変更面積	-3.77
---------	-------

変更前総面積	77.03
変更後総面積	73.26